【審査表】下関市夜間急病診療所の指定管理者の選定基準

区分		評価項目		\33 -t- +t- \44		委 員				
区分	יני	大項目	中項目	選定基準	Α	В	С	D	Е	
提内案容	1	 基本的な考 え方	施設の性格や 目的等に合致 した方針があ ること	1 基本方針や提案全般を通じて、市の方針、施設の性格、設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	6	8	8	8	10	
	2		市民の平等な 利用が確保さ れていること	2-① 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇をしたりすることはないか。	4	3	5	3	5	
				2-② 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、 対応しているか。	6	8	10	6	10	
	3	団体の経営状態 (経営の健全性)		3-① 団体の経営理念や方針は指定管理者として相応しい ものか。	3	4	5	3	5	
				3-② 団体の経営状況は良好か、不測事態や資金需要の 集中への余裕はあるか。	8	10	10	8	10	
	4	事業計画	事業計画書の 内容	4-① 管理運営に関する基本方針	6	6	10	8	10	
				4-② 業務の安全成績	5	5	5	5	5	
				4-③ 安全面に関する方策	4	3	4	4	5	
				4-④ 福祉政策に関する取り組み状況	1	1	1	1	1	
				4-⑤ 施設管理について(職員配置、職員の研修計画)	3	3	3	3	4	
				4-⑥ 年間の事業計画	10	10	10	10	10	
				4-⑦ サービス向上のための方策	3	3	4	3	5	
				4-⑧ 利用者等の要望の把握及び実現策	3	3	3	3	5	
				4-9 トラブル等の未然防止及び対処方法	3	3	3	4	5	
				4-⑩ その他(地域との連携、他施設との連携等)	3	3	3	3	4	
				各委員合計点	68	73	84	72	94	
		全体合計			i 391					
	平均,				ī. 78.2					